

令和元年 8 月 5 日
大臣官房政策課

AI 戦略推進のための提案型政策形成の試行における結果について

AI 戦略推進のための提案型政策形成の試行における応募提案について、この度、プレゼンテーション審査を実施しましたので、結果等を報告いたします。

I. 審査結果

○ **優先実施施策** 「AI を利用した文化財建造物の見守りシステム」

提案者:文化庁文化財第二課 調査官 井川博文

提案概要:木造の文化財建造物を適切な周期で点検できる環境の整備、点検データの体系的な蓄積を図るため、AIを導入。文化財点検のレポートをデータベースで蓄積し、破損傾向と分析にAIを利用する。その結果は、民間活用による新たな木造建築の維持管理に活用可能。

○ **推進施策** 「教育データの収集・分析・活用」

提案者:高等教育局専門教育課 専門官 大根田頼尚

提案概要:能力測定コストの削減や、個別最適な学びの実現、教育データの活用の促進のため、問題・正答の収集・整理・公開、学習ログの収集・公開、教育データの標準化による研究利用の促進等を行う。

II. 優先実施施策の取扱い

令和2年度概算要求を行う方向で関係課と調整中。

III. 本格実施に向けた課題等について

○ 書面審査前のブラッシュアップの必要性

書面審査前に、メンター・メンティーの関係のようなものを作るなどして、応募提案のブラッシュアップの機会を設ける(応募提案の質の向上)。

○ 審査基準の明確化

審査の際、どういった点に重きを置いて審査するのか、事前に審査担当者に説明するなどして、審査担当者が共通認識をもった上で審査に当たる(採点のバラツキを防ぐ)。

「提案型政策形成」の実施について

令和元年8月8日
事務次官決定

1. 趣旨

「文部科学省創生実行計画」（平成31年3月29日文部科学大臣決定）に基づき、職員の政策立案能力の向上と文部科学施策の充実を図る取組の一環として、教育、科学技術、スポーツ、文化行政に関する柔軟で創造的な発想での政策形成や職員一人一人の不断の内省と自己研鑽の奨励、内外の多様な人々との対話・協働の促進、多様な現場の状況や学術的な知見を含むエビデンスベースの議論や政策立案等を実現するため、「提案型政策形成」を実施する。

2. 運営事務局

文部科学事務次官
文部科学審議官
官房長
総括審議官
(事務局長) サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官
大臣官房参事官 (省改革推進・コンプライアンス室次長)
大臣官房会計課長
大臣官房政策課長
大臣官房政策課政策推進室長

3. 庶務

「提案型政策形成」の庶務については、関係局課・庁の協力を得て、大臣官房政策課がこれを処理する。

4. その他

- ・上記構成員の他、必要な者を構成員に加えることができる。
- ・この他、「提案型政策形成」の運営に関する事項その他必要な事項は、事務局長が定める。